

TaxFlash

2026年7月 / 第12号



ページ1

税務代理人に関する新しい
規則のご案内 – 最新情報

税務代理人に関する新しい規則 のご案内 – 最新情報

PMK-44¹ が2026年7月6日に公布され、税務代理人となるための要件および納税者の代理人の権利の行使と税務上の義務履行の手続きが定められました。PMK-44はPMK-229²を廃止しています。PMK-229の詳細については、[TaxFlash No.01/2015](#)をご参照ください。

原則として、納税者の代理人に任命され得る者には、税務コンサルタント、その他の関係者、および家族が含まれます。税務コンサルタントに関する規定はほぼ変更ありません。家族で代理人となれるのは、国税通則法（Ketentuan Umum dan Tata Cara Perpajakan、「KUP法」）第32条に定めたとおり、納税者の配偶者、夫または妻、または二親等以内の血族・姻族となります。PMK-44では、主に「その他の関係者」という、納税者の代理人となり得る新たなカテゴリーが導入されました。

能力要件

納税者の代理人として任命される者は、家族以外の場合、税務に関する一定の能力を有している必要があります。この能力とは、現行の税法および規則を十分に理解していることを指します。税務コンサルタントは、税務コンサルタントライセンスを取得することでこの要件を満たすものとみなされ、その他の関係者は登録証明書（Surat Keterangan Terdaftar、以下「SKT」）を保有している場合に必要能力を有すると見なされます。

1. 財務大臣規則2026年第44号 (PMK-44) 2026年7月6日公布・発効
2. 財務大臣規則2014年第229号 (PMK-229) 2014年12月18日公布・発効

その他の関係者

PMK-44は、税理士および家族以外の者で、登録証明書（Surat Keterangan Terdaftar、「SKT」）を取得し、納税者の代理人として任命されることができる個人を「その他の関係者」と定義しています。その他の関係者の詳細およびSKTの取得方法については、別途財務大臣規則で定められる予定です。

特に元財務省職員については、能力要件を満たすことに加え、以下の場合に限り納税者の代理人として任命することができます。

- a. 退職した財務省公務員の場合：
 - 公務員として勤務していた期間中に重大な懲戒処分を受けたことがないこと、および
 - 退職日から5年間のクーリングオフ期間を経過していること
- b. 義務的な定年に達する前に退職した元財務省公務員の場合：
 - 名誉ある辞職であったこと
 - 公務員として勤務していた期間中に重大な懲戒処分を受けたことがないこと、および
 - 公務員退職命令に記載された退職日から5年間のクーリングオフ期間を経過していること
- c. 財務省において雇用契約に基づく公務員（Pegawai Pemerintah dengan Perjanjian Kerja、「PPPK」）として勤務していた個人については：
 - 勤務期間中に重大な懲戒処分を受けたことがなく、不名誉な解雇をされていないこと、および
 - 雇用契約の満了日または解雇通知書に記載された解雇の発効日から5年間のクーリングオフ期間を経過していること

管理要件

• DGT行政システムへの登録

税理士およびその他の関係者は、国税総局（DGT）の行政システムに登録されていなければなりません。登録のためには、有効な税理士免許（税理士の場合）または有効な登録証明書（Surat Keterangan Terdaftar、「SKT」）（その他の関係者の場合）を提出する必要があります。

• 代理人委任状

納税者の権利を行使し、または納税義務を履行するためには、納税者の代理人は納税者から特別代理権（代理人委任状）を、電子または紙の形式で付与され、それをDGTに電子的または直接提出しなければなりません。代理の範囲に電子的な納税義務の履行が含まれる場合、納税者は代理人に対して納税者ポータルへのアクセス権限を付与する必要があります。

PMK-44は、代理人委任状が以下の要件を満たすことを定めています。

- a. 少なくとも以下を含むこと：
 - 権限を付与する納税者の氏名、納税者番号（Nomor Pokok Wajib Pajak、以下「NPWP」）、および署名
 - 任命された納税者の代理人の氏名、NPWP、署名
 - 任命された納税者の代理人の地位（例：税理士、その他の関係者、または家族）
 - 委任される具体的な税務上の権利・義務
 - 特別代理権（代理人委任状）の有効期間 ※新規追加
- b. 適用される印紙税の要件に従い、適切に印紙を貼付すること

- c. 該当する場合には、家族関係を証明する書類（例えば、家族カードの写しまたは同等の書類）を添付すること。

加えて、納税者の代理人の任命は、以下の場合に終了します。

- a. 特別代理権（代理人委任状）の有効期間が満了した場合；
- b. 納税者が任命を取り消した場合；
- c. 税理士免許または登録証明書（SKT）が停止および・または取り消された場合、または
- d. 納税者の代理人が、税務犯罪またはその他の刑事犯罪で有罪判決を受けた場合

納税者の代理人の選任が終了した場合には、当該代理人の納税者ポータルへのアクセス権も取り消されます。

従前の規定と同様に、納税者が代理人の選任を取り消す場合には、取消通知書を作成の上、税務総局に対して、対面または電子的手段（PMK-44により新たに導入された方法です）により提出する必要があります。取消しは税務総局がこれを受領した時点で効力を生じ、遡及して適用されません。なお、納税者が新たな代理人を選任する場合には、新たな選任を行う前に取消通知書を提出する必要があります。

納税者の代理人の選任が、税務コンサルタントライセンスまたはSKTの停止もしくは取消し、または当該代理人が刑事犯罪で有罪判決を受けたことにより終了する場合には、税務総局は、納税者および選任された代理人の双方に対し、当該選任の終了通知を発行し、送付します。

• 選任書 (Surat Penunjukkan)

従前の規定と同様に、納税者の代理人は、選任書を発行することにより、その従業員またはその他の関係者を指名し、税務総局に対する税務書類の提出および・または税務総局からの税務書類の受領を行わせることができます。さらに、PMK-44では、当該従業員またはその他の関係者が、委任された税務上の権利および・または義務に関する税務書類を提出・受領する都度、当該選任書を所轄の税務総局職員に提示することが新たに求められています。

経過規定

PMK-44の施行時点において、2026年7月6日より前に提出されていた委任状は、引き続き有効です。

PMK-44では経過措置も設けられており、税務コンサルタント以外の個人であっても、インドネシア税務研修修了証または租税に関する正式な資格（認定大学の少なくともディプロマIII）を有する者については、**2026年12月31日**まで引き続き納税者の代理人として選任することができます。この場合、納税者は、当該個人の資格を証明する資料とともに、書面による委任状を所轄の税務署を通じて税務総局に提出する必要があります。当該代理権は、委任された税務上の権利および・または義務が完全に履行されるまで有効です。

Your PwC Indonesia contacts

General Inquiries

Suyanti Halim
Abdullah Azis
Alexander Lukito
Andrias Hendrik
Anton A Manik
Antonius Sanyojaya
Brian Arnold
Gadis Nurhidayah
Hendra Lie
Hisni Jesica
Lukman Budiman
Margie Margaret
Omar Abdulkadir
Otto Sumaryoto
Turino Suyatman
Yuliana Kurniadjaja
Yunita Wahadaniah

Tax/Customs Technology and Governance

Avinash Rao

Legal and Inward Investment

Indra Allen
Adi Pratikto
Danar Sunartoputra
Fifiek Mulyana

Customs

Enna Budiman

Transfer Pricing

Ay Tjhing Phan
Dexter Pagayonan
Hasan Chandra
Peter Hohtoulas
Ryuji Sugawara

TLS Surabaya

Yessy Anggraini

Pillar Two

Nicholas Sugito

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2026 PwC Tax Indonesia. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.